

氏名(本籍)	おく やま ま ち (山形県) 奥山真知(山形県)		
学位の種類	博 士 (社 会 学)		
学位記番号	博 乙 第 1691 号		
学位授与年月日	平成13年2月28日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	社会科学研究科		
学位論文題目	イスラエルの政治文化とシチズンシップ		
主査	筑波大学教授	博士(社会学)	駒井 洋
副査	筑波大学教授	文学博士	鳥越 皓之
副査	筑波大学助教授	博士(社会学)	若林 幹夫
副査	筑波大学教授	博士(文学)	小野澤 正喜

論文の内容の要旨

本研究の目的は、イスラエルのシチズンシップの二重基準と、その二重基準にたいして無自覚であり無批判である認識がイスラエル社会のなかでつくりだされる論理と構造を明らかにし、それによって近代国家をめぐる問題状況のなかにイスラエル国家を位置づけ、その文脈のなかでイスラエルのシチズンシップのありかたとその政治文化を批判的に考察することにある。

本論文は、近代国家をめぐる問題状況のなかにイスラエルの政治文化を位置づける第一章、イスラエルのシチズンシップの二重基準を考察する第二章、シチズンシップの歪みを支える意識を実証的に考察する第三章、シチズンシップの歪みを支える構造を実証的に考察する第四章、結論を提示する第五章からなる五つの章から構成されている。以下各章の内容を要約しながら紹介する。

第一章は「イスラエルの政治文化の分析への視点」と題されている。「国民国家の四類型とイスラエル国家の特徴」と題される第一節では、国民国家、移民国家、分離型国家、独立型国家の四類型が示されたあと、領土的基盤を欠くという特殊性をもつイスラエル国家は正当性が不確かな特殊な移民国家であることが主張される。「シオニズムイデオロギーとイスラエル」と題される第二節では、建国の主導権をにぎった伝統的イデオロギーとしての実践主義シオニズム、政治主義シオニズム、社会主義シオニズムについて、その成功のゆえに正統性が動揺していることが主張される。「先行研究の成果と残された課題」と題される第三節では、欧米、日本とともにとりわけイスラエル国内の研究に重点をおきながら、イスラエル研究の概況が概説される。「本研究の基本視角」と題される第四節では、なぜ抑圧された民族が抑圧する民族に転化したかを解明するという本研究の問題意識が提示される。

第二章は「イスラエルのシチズンシップにみられる二重基準」と題されている。「国民国家、グローバリゼーション、シチズンシップ」と題される第一節では、人の移動によって変容した国民国家の課題が異質な人びとにたいする排他性を取り除くことにあるのに、イスラエルではパレスチナ人が「外国人化」されているという主張がなされる。「多文化主義、同化主義、相互隔離主義」と題される第二節では、この三つのイデオロギーの理論的整理ののち、イスラエルが相互隔離主義政策をとってきたとする。「イスラエルと『一民族一国家』イデオロギー」と題される第三節では、建国宣言、帰還法、財産法、選挙法、市民権法、人間の自由と尊厳に関する法を具体的に検討しながら、外国人化の基盤を明らかにする。「法の運用とイスラエル『国民』のシチズンシップ」と題される

第四節では、法の適用の結果、パレスチナ人の移住権が否定されユダヤ教徒が優先される実態を解明している。「『国民国家』の形成がうみだす『外国人』」と題される第五節では、外国人化と民主主義の矛盾が指摘される。

「記憶のアンデンティティ『シチズンシップの歪み』を支える意識」と題される第三章は、22人のインフォーマントにたいするインテンシブな聞き取り調査から得られた意識構造を明らかにする。「インフォーマントの特徴と分析の視角」と題される第一節では、調査対象と調査の概要が示される。「『ポスト・シオニズム』の状況下におけるシオニストの三類型－『伝統的シオニスト』・『ポスト・シオニスト』・『ネオ・シオニスト』」と題される第二節では、意識構造がこの三つに大きく類型化できることが主張される。「『伝統的シオニスト』・『ポスト・シオニスト』・『ネオ・シオニスト』の意味世界」と題される第三節では、ユダヤ人国家、アンデンティティ、反ユダヤ主義、移住、パレスチナ人等のトピックを通じて、これら三類型の意味世界の相違を解明している。本章の結論である「シオニストの行方」と題される第四節では、自らの加害性が意識されないシチズンシップの歪みが指摘される。

「人口・教育・政治－『シチズンシップの歪み』を支える構造」と題される第四章は、これら三つの客観的構造を、人口統計、教科書、政治権力分析の客観的データをもとづいて分析している。「人口動態の変化にみられる『緊張関係』」と題される第一節では、現在マジョリティであるユダヤ人が近い将来パレスチナ人にたいしてマイノリティに転化する可能性があることに言及される。「ミズラヒムの政治的帰結」と題される第二節では、東洋系ユダヤ人であるミズラヒムの意識において、低い自己評価が反転して対アラブ増悪が発生するメカニズムが分析される。「社会・民族教育と国家による記憶のコントロール」と題される第三節では、教科書のテキストを素材としながらユダヤ人の意識の形成が人為的にはかられている状況が検討される。「様々な政党と相互連関」と題される第四節では、左派が本来の機能を果たしていないことと、左派と右派という伝統的カテゴリーに当てはまらない新しい政党の出現とが指摘される。

第五章「結論」では、イスラエルの事例から、「国民国家」がじつは「国民」からはじきだされる人びとをうみだすという一般的な構造が指摘され、それに対抗するにはマイノリティの市民権の確保が要請されるとする。

審査の結果の要旨

本論文は、つぎの諸点で民族・エスニシティの社会学的研究に大きな貢献をなしとげている。

- (1) イスラエル国家を構成する複雑な民族・エスニシティの状況を、歴史的形成過程、相互関係、対自的および対他のアンデンティティの諸側面から解明することに成功している。
- (2) ユダヤ人意識を統合の核とするイスラエル国家ではパレスチナ人が外国人化されざるをえなくなるメカニズムの解明に成功している。
- (3) とくにインテンシブな聞き取り調査により、ユダヤ人の意識構造を実証的に把握し、その類型化に成功したことは特筆に値する。また、教科書のテキストの実証的分析によるユダヤ人意識の人為的注入の解明も大きな成果である。
- (4) 学説史の紹介では、とりわけイスラエル人研究者の現在の研究動向が総括的に整理されていることは評価に値する。

ただし、結論にやや飛躍があり、パレスチナ人社会そのものの検討にも若干不十分な点があるが、本研究の価値を損なうほどのものではない。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。